

議会運営委員会記録

○開催日時

平成25年6月11日 午後1時30分～午後1時42分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	新原春二	委員	今塩屋裕一
副委員長	宮里兼実	委員	中島由美子
委員	福田俊一郎	委員	谷津由尚
委員	永山伸一	委員	小田原勇次郎
委員	佃昌樹		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 瀬尾和敬

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 杉菌道朗

○その他の議員

議員 井上勝博

○説明のための出席者

総務部長	今吉俊郎		
総務課長	田代健一	議会事務局長	田上正洋
文書法制室長	堀ノ内孝	議事調査課長	道場益男

○事務局職員

事務局長	田上正洋	管理調査グループ長	鬼塚雅之
議事調査課長	道場益男	議事グループ専門員	久米道秋
課長代理	南輝雄	議事グループ員	上川雄之
議事グループ長	瀬戸口健一		

○審査事件等

- 1 今期定例会に付議される議案について
 - (1) 提出議案の概要説明
 - (2) 議案の審議方法について
 - 2 会期日程（案）について
-

△開 会

○委員長（新原春二）これより、議会運営委員会を開会いたします。本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めたいと思います。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（瀬尾和敬）皆さん、お疲れさまです。前回の9日前議運のときに、市の職員の給与カットに関する条例案提出について、議論をしていただきました。実は、きのう午前中に同条例案を6月定例会初日に提案できるめどがついたということをご報告いただきました。昼から議運の正副委員長においでいただき、そして、本日のこの議会運営委員会を開催する運びとなりました。本日は提出議案の概要説明を受けた後、議案の審議の方法について、御協議をいただきたいと考えております。また、会期の日程等についても、御協議をいただくことになっております。ひとつ、どうぞよろしくお願いいたします。

△今期定例会に付議される議案について及び会期日程（案）について

○委員長（新原春二）それでは、今期定例会に付議される議案について及び会期日程（案）についてを一括議題といたします。事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）資料1-1、付議事件等区分表（案）をごらんください。先ほど議長からありましたように、中日提出予定から初日提出に変更となった議案がございます。議案第96号は、職員の給与の特例に関する条例の一部改正条例であり、国からの地方公務員の給与削減要請に基づき、職員の給料月額について、期間を定めて減額措置の見直しを講じようとするものであり、6月21日、24日及び25日の総括質疑を経た後、25日の本会議において討論、採決を行うこととしてはいかがかと考えます。これによりまして、今後の提出予定議案等については、予定がないということになっております。

次に、資料1-2、第2回市議会定例会会期及び会期日程（案）をごらんください。会期及び会

期日程については、前回お決めいただいたところですが、先ほどの議案の提出が変更になったということから、6月25日の本会議につきましては、総括質疑並びに一般質問の後、議案等付託及び一部議案審議としてはと考えます。以上でございます。

○委員長（新原春二）ただいま、事務局長から説明がありましたが、当局から補足説明はありませんか。

○総務部長（今吉俊郎）本件につきまして、補足説明をさせていただきたいと存じます。具体的な内容につきましては、議案とそれから議会資料という形で、お手元にお示ししてございますが、具体的な内容、これにつきましては、議会資料をごらんいただきたいと思っております。

本市は、現在、今年の4月から再来年の3月までの2年間、平均2.5%の職員給料の独自カットを行っているところですが、この度、国からの要請を受けまして現実的な対応として、特例期間を来年の3月まで短縮し、今年7月から9カ月間、平均7.0%のカットに改正しようとするものでございます。対象者は、医療職を除きます行政職と技能労務職の職員1,080人、現行と同じです。削減率は、議案資料に表示しておりますとおり1級の3.4%から随時、6級の9.5%、7級の10.0%、平均で7.0%になります。適用範囲も現行どおり給料月額のみで、期末手当、時間外勤務手当には適用しないものとしております。

影響額につきましては、裏面ですけれども、本年4月から6月までの3カ月の分と、7月以降9カ月間の合計で、約3億1,500万円を見込んでいます。この結果、ラスパイレス指数は、99.99になる見込みでございます。

以上の内容で、昨日、6月10日に職員労働組合と交渉が妥結いたしましたので、この一部改正条例を追加提案させていただきたいと存じます。

なお、本件一部改正条例は、7月1日から施行したいので、先ほど局長説明のとおり、6月25日の中日の本会議で、採決してくださるようよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（新原春二）ただいま、説明がありましたが、質疑・意見はございませんか。

○委員（永山委員）初日提案していただけると

ということで、御尽力に敬意を表したいと思います。教えてください。2点。一つは、減額条例の議案審議なんですけど、これは補正とはどうなるんですかね。併せて、とりあえずの、この3億1,500万円の一年間出でくるこの分の、財源の充当先をどのようにお考えなのか。お願いします。

○総務部長（今吉俊郎）先にスタートしております2.5%平均の独自カット分、並びに今回の7.0%に係ります残り9カ月分の給与カット分に係ります補正予算、必要がございますけれども、今回の提出には間にあわず、9月議会で、あるいは12月議会で、措置をさせていただこうというつもりで、今回の提出は見送っております。御理解をいただきたいと思います。

約3億1,500万円、影響額が出るという説明をさせていただいておりますけれども、この充当先については、具体的には今のところ、検討していません。当初予算を組む段階では、地方交付税削減、約6億の中に、この3億3,000万円も入れて計算しておりますけれども、具体的にどれに充当するというのは検討していませんが、候補としては、いわゆるこのために取り崩しました財政調整基金に戻すといったことになろうかと思えます。

○委員長（新原春二）ほかにございませんか。委員の方はないですね。それでは、番外の井上議員。

○議員（井上勝博）平均の給与カットというのはどのぐらいになるのか。月額はいくらぐらいなんですか。

○総務課長（田代健一）対象職員に关します平均給与月額のカット率は、資料の2ページの（4）にございますとおり、改正前が2.5%から平均で7.0%のカット率となります。

平均のカット額につきましては、級別で異なりますけど、読み上げでよろしいでしょうか。平均のカットの月額は、1級が6,204円から、7級の4万3,899円までで、全体での対象職員に关します平均削減額が月額で2万3,704円となります。

以上です。

○委員長（新原春二）質疑・意見はつきたと認めます。それでは、審議方法並びに会期日程について、それぞれお諮りします。

まず、今期定例会に付議される議案の審議方法につきましては、説明のとおり取り扱うことで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）御異議ありませんので、そのように決定をしました。

次に、会期日程（案）について、説明のとおり変更することで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）御異議ありませんので、そのように決定をしました。

以上で、今期定例会に付議される議案について及び会期日程（案）についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午後1時40分休憩

~~~~~

午後1時42分開議

~~~~~

[休憩中に当局職員退室]

△閉 会

○委員長（新原春二）ここで、本会議に戻します。

以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）御異議ございませんので、以上で議会運営委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会運営委員会  
委員長 新原 春 二